

～目次～

ヘッドラインニュース	1
コラム 銀行業におけるCSRを考える	2
第3回「新興国とCSR」 日本総合研究所 上席主任研究員 足達 英一郎氏	
銀行インタビュー	3
「三菱UFJ信託銀行におけるCSR活動」 「八十二銀行における環境会計とその活用」	
全国銀行協会コミュニケーション支援用 絵記号デザイン	11
全銀協どこでも出張講座・ 環境講演会のお知らせ	12
アンケート結果のお知らせ	13
視覚障害者向けサービスに関するアンケート結果	

※※※※ ヘッドラインニュース ※※※※※

滋賀銀行、「第9回グリーン購入大賞」において 環境大臣賞を受賞

昨年10月12日、グリーン購入ネットワークが主催する「第9回グリーン購入大賞」※において、滋賀銀行は、最高の賞の一つである環境大臣賞を受賞しました。

今回の受賞は、「環境配慮を主軸としたCSR経営を実践し、様々な環境対応型金融商品・サービスの開発と提供による地域への環境保全活動の働きかけを行うなど金融を通じた環境に配慮した社会づくりへの取組」が高く評価されたことによるものです。

※ グリーン購入に関する事例を広めて全国の各種団体による取組を推進する目的で、98年に創設された表彰制度。

「京都議定書目標達成計画の評価・見直し に関する最終報告」を取りまとめ

昨年12月21日に開催された「中央環境審

議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合」において、「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告（案）」が提示されました。

わが国では、京都議定書の温室効果ガス排出量の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて「京都議定書目標達成計画」を2005年4月に閣議決定しています。また、2007年度にこの計画の進捗状況等を総合的に評価し、第1約束期間において必要な対策・施策を2008年度から講ずることとしています。

これを受けて、合同会合が開催され、目標達成計画の評価・見直しの基本的な方向性についての最終報告書案が提示されたものです。なお、パブリック・コメントによる意見募集は1月25日に締め切られ、その後、2月8日付で最終報告が取りまとめられました。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次 評価報告書統合報告書を公表

昨年11月17日、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第27回総会において、第4次評価報告書統合報告書が受諾されました。

この統合報告書は、①気候変化とその影響に関する観測結果、②変化の原因、③予測される気候変化とその影響、④適応と緩和のオプション、⑤長期的な展望、の5つの主題のもとに、第1～第3作業部会報告書の内容が有機的に取りまとめられたものになっています。

第3回 「新興国とCSR」

**はじめに**

「CSRは、成熟した市民社会とその期待に真剣に応えようとする企業の存在が前提になるから、専ら先進国において話題となるテーマである。例えば、発展途上国では環境配慮型の商品を高くても購入する消費者は滅多にいないし、企業も利益追求のことしか考えていない。」もしそうした認識にあるなら、先入観念を修正する必要があるようだ。

国連環境計画金融イニシアチブの議論から

世界44カ国からおよそ170の銀行・保険・証券会社等が参加する国連環境計画金融イニシアチブは、2007年10月24～25日にオーストラリア・メルボルンで2年に1度開催するラウンドテーブルを開いた。今回の会議の統一テーマは「認知から実行へ」というものだった。多くの一般企業が持続的発展の意味を理解するだけでなく実践に移行させているいま、金融機関もその精神を主流なものとして、実際の金融サービスや資本取引に具現化していかなければならないという認識が強調された。とりわけ中国やブラジルなどの新興国の金融機関の存在が目をつけた。投融資先の信用リスクを議論した分科会では、ブラジルから参加したパネリストが、高い確率で環境問題を引き起こしている企業の業績は捗々しくないという相関が認められ、金融機関が融資先の環境問題の取組如何を考慮することがリスク管理の要諦になってきていると報告された。また、問題を起こした企業は、確実に消費者のボイコットなどに晒され、融資を行っている銀行にも批判の矛先が向くと紹介された。新興国においても、CSRは確実に定着してきているといえるだろう。

中国で進展する緑色貸付・緑色投資の考え方

中国の国家環境保護総局は中国人民銀行と共同で、2007年4月1日から環境法執行情報

を人民銀行信用調査管理システムに組み込んでいる。また現在、環境経済政策新体系のもと、「緑色貸付」や「緑色投資」を実現するための諸政策が国をあげて推進されている真っ最中なのである。10月17日には、世界最大の銀行である中国工商銀行が、「緑色貸付」を積極推進することを宣言した。一方、与信プロセスにおいて環境法令を遵守していないとして融資がストップした企業の事例も現実のものとなっている。また、上場基準についても2007年10月に当局が今後36カ月間、上場申請中の企業及び再融資申請中の上場企業に対して環境基準が順守されているかどうかに関する綿密な検査を実行することを明らかにしている。不合格の場合、証券監督管理部門に報告され、上場への手続きが中止されることになるという厳しい措置である。

場合によっては国内以上の感度が必要に

マレーシアでも、2006年から証券取引所が熱心に、上場企業のCSR推進に取り組んでおり、2007年末に終わる会計年度に関してから、上場企業の年次報告書にその年度に行ったCSR活動の報告を義務付けることを決定している。以上のように、市民の圧力や政府の誘導によって、新興国でも着実にCSRが問われるようになり、金融機関にもそのことへの配慮が求められるようになってきている。わが国の金融機関にとっても、新興国は魅力的な新規市場と位置づけられているようだが、場合によっては国内以上にCSRへの感度が必要になるということを、この際指摘しておきたい。(了)

執筆者ご紹介

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 創発戦略センター 上席主任研究員
昭和61年 一橋大学経済学部卒業
環境やCSR経営の視点から見た産業調査、
企業分析の分野が専門。

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。

三菱UFJ信託銀行 竹内昌也 経営企画部CSR室長からは、同行におけるCSR活動についてお話を伺いました。

CSR経営の推進体制を教えてください。

当社では平成17年12月に経営企画部内にCSR室を設置し、本格的にCSR経営の検討を始めました。

当初、経営会議メンバーによるCSRワークショップを月1回のペースで開催し、まずもって経営陣がCSR経営について勉強、議論を重ねました。このワークショップの効果もあって、経営陣のCSRに対するモチベーションは非常に高いと思います。

平成18年9月には、このワークショップを「CSR委員会」に衣替えし、議論したCSR経営の戦略・施策を実践フェーズに移すと共に、経営陣によるPDCAサイクルを回すことで、CSRの具体的施策を推進しています。

また、同じタイミングで全部室店にCSR推進リーダー・サブリーダーを配置し、全社的にCSR活動に取り組むよう体制を整備しました。



竹内室長

CSR経営の基本的考え方について教えてください。

さまざまな社会・環境問題の中で、信託銀行としての特性を活かしつつ、当社として果たすべき社会的責任は何かと検討するにあたり、平成18年3月に、お客さまと社員合わせて3,000名強の皆さまにアンケート調査を実施し、ステークホルダーの当社に対する期待は何かを検証しました。

お客さまからのアンケート結果では金融機関、信託銀行という業種から、「安全・犯罪」「医療・介護・福祉」「地球環境問題」に対する関心が最も高かったのです。また、社員アンケートでは、「医療・介護・福祉」「地球環境問題」「労働・雇用」「教育」に積極的に取り組むべきという結果が得られ、最終的に「少子高齢化」と「地球環境」の二つの社会的課題を中心として、戦略的にCSR経営を進めています。

また、当社ではCSR活動を事業内領域と事業外領域に分けて施策を推進しています。事業内領域とは、金融・信託機能を活かした本業の商品・サービスを通じて社会に貢献することや、当社自らの事業活動から発生する環境負荷を軽減するための環境マネジメントの高度化を図ること等の取り組みです。事業外領域とは、所謂、寄付・ボランティア活動や、財団を通じた社会貢献活動等です。

当社のCSR経営は、それぞれの領域を両輪として、先ほど申し上げた「少子高齢化」と「地球環境」の社会的課題の解決に貢献していこうと考えています。



商品・サービスを通じた取組みについて 教えてください。

信託銀行としての特性を活かした商品の開発・販売を取り組む他、SRI（社会的責任投資）の普及・啓発活動、高齢者にやさしい顧客対応等のサービスの充実に努めています。

「野鳥と緑の信託」

「野鳥と緑の信託」は、野鳥の保護を通じた自然環境の保護が目的の信託商品で、お客さまの預け入れた金銭信託5年ものの収益金を財団法人日本野鳥の会に寄付するというユニークな仕組みを持つ商品です。また、お客さまの収益金の寄付にあわせ、その同額（半年50万円を下限、250万円を上限）を当社がマッチング寄付することで、お客さまと二人三脚で自然環境の保全に取り組んでいます。

このようなお客さまの想いを大切にすることこそが、信じて託される信託銀行の使命だと思っています。

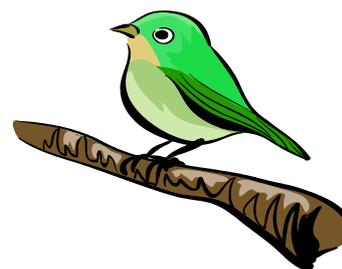
年金向けSRIファンド

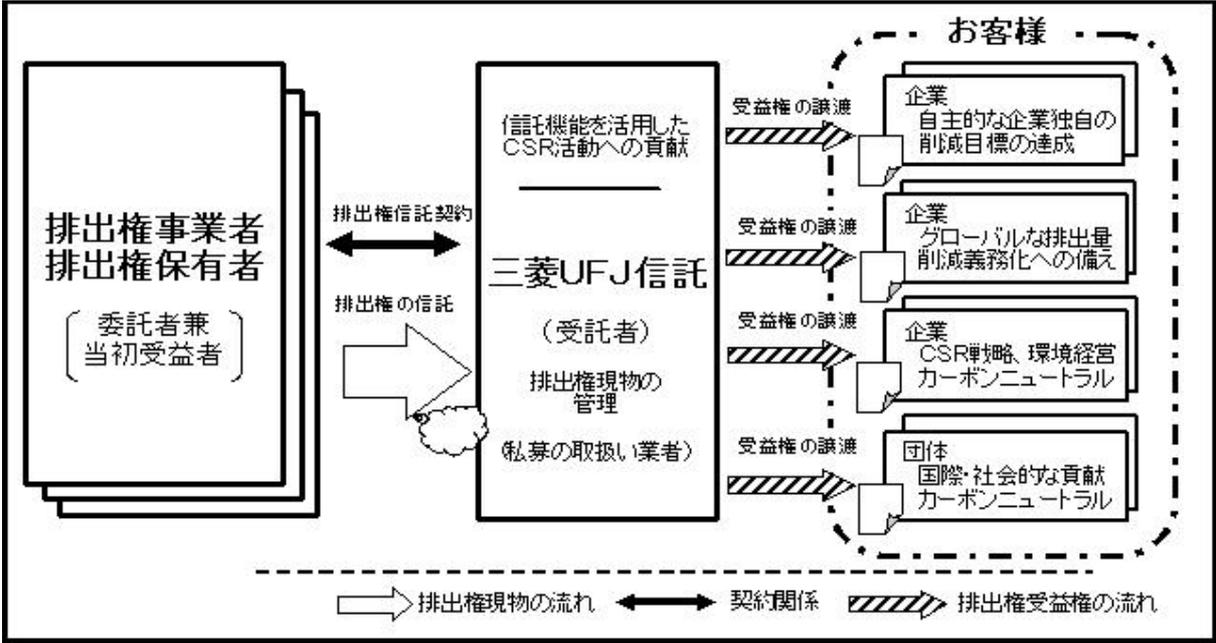
当社は、平成18年4月に国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP-FI）に参加後、

同年5月には国連アナン前事務総長が提唱する「責任投資原則」（PRI）に、第一陣として署名しました。

PRIとは、環境・社会・企業統治（ESG）の問題を投資行動の中で考慮するよう促す行動規範であり、当社はこれに署名することにより、投資行動を通じて環境や社会により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に寄与していくことを、日本最大の受託運用機関として国内外に表明致しました。

また、署名にとどまらず、その具体的な取組みとして、平成18年6月に、投資プロセスでESG要因を考慮した年金向けSRIファンドを組成、販売を開始致しました。販売から約1年半で、その受託残高は、約250億円となっています。





責任投資セミナーの開催

また、当社は年金基金や企業のCSR担当部署の皆さまを対象に、UNEP-FIと「責任投資セミナー」を開催し、ESGの問題に取り組むことの重要性について情報提供を行っています。今年は2回目の開催（平成19年10月）となりましたが、参加者からは「ESGに配慮した投資行動の世界の潮流について理解が深まった」との声もいただき、今後も継続的に実施したいと考えています。

排出権信託

当社は、平成19年12月、「排出権信託契約」を締結し、邦銀では初めて、小口化を実現する排出権信託受益権の販売を開始致しました。

「排出権信託商品」は、信託財産となる排出権を、すでに国連より発行され、かつ、日本国の国別登録簿システム上に記録されている排出権とし、千トン単位から数万トン単位での取得ニーズ、その後の管理ニーズにお応えできる商品です。

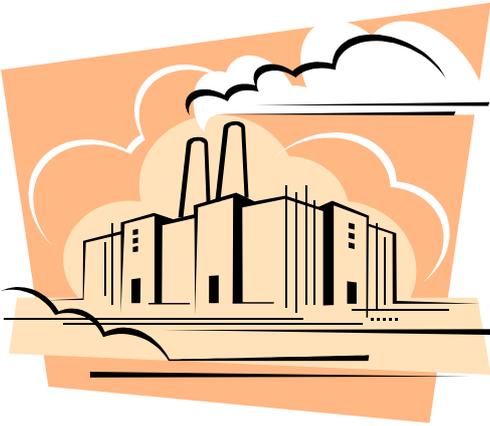
今後、あらゆる業界で自社の事業活動により発生する温室効果ガスをオフセットするニーズは高まると考えられ、「排出権信託商品」に大きな期待が寄せられています。

認知症サポーターの全店配置

厚生労働省の進める「認知症サポーター100万人キャラバン」の趣旨に賛同し、大手金融機関として初めて、「認知症サポーター養成講座」を全店で展開しています。

平成18年12月には全国77店舗全てに認知症サポーターを設置、現在では約2,300人の社員、派遣社員、嘱託がサポーターとして活躍しています。

従来は店舗の段差をなくしたり、エレベーターを設置したり、全店にAEDを設置する等、高齢者に優しい店舗作りをハード面から充実させて参りましたが、認知症サポーターの養成によりソフト面も充実させ、真のお客さま満足を目指しています。



環境マネジメントの高度化の具体的な取り組みについて教えてください。

本業を通じて環境保全に貢献するとともに、自らの事業活動における環境負荷を軽減するため、さまざまな取り組みを進めています。

ISO14001 認証取得

当社は平成 19 年 8 月に本店ビルにおける信託・銀行業務に係わる事業活動について環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、環境マネジメントの国際規格である「ISO14001」の認証を信託銀行として初めて取得致しました。

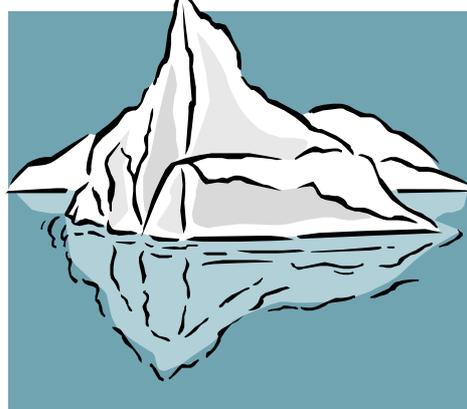
また、EMS 導入により、コピー用紙の使用量等のオフィスワークに係る環境負荷が明確になったことで、社員ひとり一人が環境について真剣に考えるようになりました。



カーボン・ニュートラルの実現

平成 18 年度に本店ビルより発生した温室効果ガスを相殺するため、フランスの化学メーカー、ローディア社の販売子会社ローディア・ジャパン株式会社から排出権 10,000 トンを取得し、本店ビルにおいてカーボン・ニュートラルを実現しました。

取得に要した資金は、ローディア社が韓国で進める温室効果ガス削減事業等に活用され、地球温暖化防止に貢献することとなります。



エコカーの導入

平成 19 年 3 月、全営業店に各 1 台ハイブリッドカーを配置しました。ハイブリッドカーに対する社会の関心は高く、取引先にハイブリッドカーで訪問すると「地球環境」の話題となり、環境関連ビジネスにつながる例が報告されています。

また、平成 21 年 3 月末までに全社有車をエコカー()に切り替える計画です。車両リース契約を中途解約することとなり、そのコストは確かに大きいですが、地球環境の保全を優先させ、試算では、現状の 25%のCO2 排出量を削減することとなります。

エコカー：17 年基準低排出ガス認定車
かつ 22 年燃費基準達成車



事業外領域での取組みを教えてください。

CSR室では、さまざまな社会貢献活動を企画し、社員の参加を呼びかけると共に、地域や業務の特性に合った各部店単位で行う自主的なボランティア活動を資金面で支援しています。

平成19年度から1部店あたり年間上限20万円の資金支援制度を設け、制度発足以来、延べ400名強の社員とその家族がボランティアで汗を流しました。



「ピーターラビット®とおんだんかのおはなし」パネル展・環境啓発冊子の配布

平成19年6月の環境月間に合わせ、地球温暖化防止の啓発活動として、本店ビル総合受付前にて「ピーターラビットとおんだんかのおはなし」と題したパネル展を開催し、その後全国の支店で展開しています。

環境省の推進する国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」(当社は平成18年7月から参加)のチーム員ピーターラビットが、当社の昭和63年から採用しているイメージキャラクターであることから、「ピーターラビットの住むかけがえのない地球環境を大切にしよう」というコンセプトで実現したものです。

パネル展では、オリジナルの環境啓発冊子「ピーターラビットとおんだんかのおはなし」

」を配布すると共に、「チーム・マイナス6%」のチーム員参加登録も受け付けました。

NPO法人スペシャル・オリンピックス日本との連携

平成19年3月にNPO法人スペシャル・オリンピックス日本の細川佳代子名誉会長をお招きして、「心のバリアフリー」と題した講演会を開催致しました。当日は上原社長をはじめ役職員が多数参加し、「他人に勝つことよりも昨日の自分に勝つこと」、「ナンバーワンよりオンリーワン」という細川様の考え方に共感しました。

この講演会がきっかけで、スペシャル・オリンピックス日本の主催するイベントに多数の社員が参加するようになりました。7月に国立青少年オリンピック記念センターで開催された関東バスケットボール競技会では、上原社長を筆頭に合計28名の役職員が、個人競技の審判や誘導等のボランティアをしました。自然にボランティアに参加する、こんなことが日常的に行われる企業でありたいと思っています。(了)



銀行インタビュー②

八十二銀行における環境会計とその活用

八十二銀行 小林頼一 総務部環境室長からは、同行における環境保全活動への取組み、特に環境会計についてお話を伺いました。

環境保全活動への取組みについて教えてください。

八十二銀行は美しい自然環境を持つ長野県を営業基盤としており、環境保全活動を「CSR 企業の社会的責任」の根幹」と位置づけて、1999年に地方銀行で初めて取得したISO14001 認証を国内全部店に拡大し、全役職員が一丸となり環境保全活動に取り組んでおります。特に「環境保全活動の3つの柱」を「銀行本来業務を通じた環境保全活動」、「自らの環境負荷低減活動（省エネ・省資源）」、「地域貢献と環境教育」として積極的に推進しております。近年の取組みでは、子ども向けの環境教育プログラム「Kids' ISO」を長野県内外の児童累計約1,000人に対して実施するなど、子ども達の啓発活動に力を入れています。こうした取組みにより、環境保全活動が当行のみならず、地域全体に浸透していくことを目指しております。



小林室長



Kids' ISO国際認定証授与式に参加

環境会計について教えてください。

環境会計とは環境保全活動のコストとそれによる効果を定量的に測定したものです。八十二銀行では2004年度に銀行界で初めて環境会計を導入し「環境保全コスト」と「環境保全活動に伴う経済効果」を金額で、「環境保全効果」を二酸化炭素削減量(トン CO₂)で算出いたしました。

一般的に環境保全活動ではISO14001の維持、省エネ設備への投資、廃棄物・有害物質の処理など費用面が注目されますが、環境会計を使って環境保全活動の検証を行った結果、環境保全活動はCO₂削減効果があると同時に、当行の収益にも寄与し、エコロジーとエコノミーの両立は可能であることを示すことができました。

(1) 環境会計の活用

環境保全活動の管理ツールとして活用

環境保全活動は、一時的ではなく永続的に取組み、限られた経営資源の中で最大限の効果を上げることが重要です。環境会計の導入によって、環境保全活動の費用対効果を定量的に把握・検証し、効率的かつ効果的な環境保全活動につなげてまいります。

社会とのコミュニケーションツールとして活用

環境会計をCSRレポートで公表し社会への説明責任を果たすとともに、当行の環境保全活動とその成果の理解促進に役立てております。

(2) 環境会計の実績

環境保全コスト

環境保全活動に費やした費用を集計したものです。資源リサイクル・廃棄物処理費用等の事業エリア内コスト、環境担当者の人件費・環境啓発番組のスポンサー費用・環境マネジメントシステム維持費用などの管理活動コスト、長野県環境保全協会への寄付金などの社会活動コスト、油漏れ対応(土壌入替等)の環境損傷対応コストなどの合計となります。環境保全コストの総額は1億1千万円台にて安定して推移しております。

環境保全活動に伴う経済効果

銀行本来業務による環境保全活動の収益と省エネ・省資源活動による費用節減効果の合計金額です。収益は環境関連融資(私募債含む)・EB契約およびISO14001コンサルタントによる収益の合計額となります。

【環境保全コスト】

(百万円)

分類	2004 年度	2005 年度	2006 年度
事業エリア内(資源循環コスト)	33	37	30
管理活動コスト	63	61	55
人件費	50	45	42
環境情報開示・広告	8	12	9
環境マネジメントシステム維持管理	4	3	3
環境負荷監視等	1	1	1
社会活動コスト(1)	16	16	16
環境損傷対応コスト(2)	0	0	9
合計	112	114	111

環境関連融資などが順調に増加してきており、収益は2005年度以降5億円台で推移しております。

費用節減効果は給水光熱費・消耗品費等の対前年度比削減額であり、省エネ・省資源活動がコストダウンにつながり、当行の収益に寄与しております。

環境保全効果

八十二銀行および職員とその家族が削減したCO2排出量を重さ(トン-CO2)で集計したものです。当行のCO2排出量は、気象条件の変動による冷暖房使用状況の影響を大きく受けませんが、空調の温度設定を綿密に管理し、クールビズ、ウォームビズを全店で実施するなど、全行をあげて省エネ・省資源活動を徹底しております。環境関連融資の取扱増加などにより、銀行本来業務によりお客さまのCO2排出削減に寄与した量は増加傾向にあります。当行全職員の「エコライフ活動(家庭でできる環境保全活動)」によるCO2削減効果を合わせると2007年度は約6万9千トンのCO2削減に寄与いたしました。これは樹木に換算すると約493万本の植樹を行った量に相当します。

【環境保全活動に伴う経済効果】

(百万円)

項目	2004 年度	2005 年度	2006 年度
収益	288	565	557
環境関連融資による収益	201	491	486
EB契約による収益	76	61	66
ISO14001コンサルによる収益	11	13	5
費用節減(3)	35	22	35
合計	323	587	592

- (社)長野県環境保全協会への寄付等
- 土壌入替等オイル漏れに対応した費用
- 省エネ・省資源などによる給水光熱費・消耗品費・廃棄物処理費等削減額(対前期単純比較により計上)

【環境保全効果】(CO2 排出削減量)

(トン-CO2)

分類	2004 年度	2005 年度	2006 年度
当行が内部的に削減した CO2 排出量(対前期単純比較による削減量)	141	122	292
本来業務によりお客さまの CO2 排出削減に寄与した量	14,121	55,794	68,268
『エコライフ(家庭でできる環境保全活動)』による CO2 削減量(推計)	320	400	480
合計	14,300	56,072	69,040

対象期間 各年度ともに 4 月 1 日～3 月 31 日

対象範囲 ISO14001 認証取得範囲

環境保全コスト ・ 事業エリア内コストは資源リサイクル等に要した費用です。

・ 減価償却費は計上していません。

・ 人件費 = 職階別平均年間総人件費 × 人数 × 従事率の合計(従事率: 総人件費に占める環境保全活動に費やした分の割合を環境保全活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは 100%、環境担当者は 1.0%、部店長は 0.3%としています)

経済効果 ・ 環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利息からコスト(調達利息・人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。

・ EB 契約による収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。

・ ISO14001 コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています

参考資料 2005 年 2 月環境省発行『環境会計ガイドライン 2005 年版』

(3) 最後に

環境会計導入によって、省エネ・省資源活動は費用節減効果があり、銀行本来業務によるお客さまの環境保全活動へのご支援は銀行収益に寄与することを示すことができました。これは企業の環境保全活動への取組みが、経営上プラスに働くことの可能性をお示しできたと自負しております。今後環境会計が本格的に普及すれば、環境保全活動のメリットが広く認知され、環境経営を積極的に実践する企業が増加するものと期待しております。

2008 年から CO2 等の温室効果ガス削減を義務付けた京都議定書の約束期間が始まり、ますます環境保全活動の重要性は高まります。

永続的かつ効果的に環境保全活動を展開するツールとして環境会計のさらなる活用が望まれます。(了)

【クールビズ・ウォームビズポスター】



クールな「北村弁護士」と TV で有名なあつたが「ハッチファミリー(カンガルー)」がポスターに登場!

社会にクールビズ・ウォームビズがいっそう浸透するように、当行ではポスターを長野県環境保全協会と共同で作製し、全部店で掲出するとともに、同協会の法人会員約 600 社にポスターをお送りしました。

全国銀行協会コミュニケーション支援用絵記号デザイン

全国銀行協会は、銀行界におけるソフト面でのバリアフリーを推進する観点から、耳の不自由な方や外国人など話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安のある銀行利用者が、銀行の店頭において、希望される取引や手続を円滑に銀行職員に伝えていただくことができるよう、代表的な取引や手続を「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則（JIS T0103）」および「案内用図記号（JIS Z 8210）」に沿ってデザイン化した「全国銀行協会コミュニケーション支援用絵記号デザイン」（以下、「全銀協絵記号デザイン」という。）を作成しました。

「全銀協絵記号デザイン」は、財団法人共用品推進機構の協力を得て、耳の不自由な方や外国人等、実際の利用者にもヒアリングを行い作成したもので、業界として共通の絵記号デザインを作成するのは、わが国初の試みです。

当協会は、「どこの銀行へ行っても同じデザインによりコミュニケーションを行える安心感」を醸成するため、会員が銀行利用者とのコミュニケーションを図ることを目的として同種の記号を使用する際には、「全銀協絵記号デザイン」を使用することを推奨することとしています。また、当協会では、「全銀協絵記号デザイン」を利用してコミュニケーションボードを作成しました（下図）。

当協会は、今後も銀行界のバリアフリーの推進に向けた取組みを進めてまいります。（了）

詳しくは当協会HPをご参照
 (http://www.zenginkyo.or.jp/)

文字や話し言葉によるコミュニケーションに不安のある方が、自分の意思や要求を相手に的確に伝え、正しく理解してもらうことを支援するための絵記号に関する日本工業規格（JIS）（2005年4月20日 経済産業省）。



全銀協どこでも出張講座

全銀協および各地銀行協会の職員が無償で全国各地に出かけていく「どこでも出張講座（講師派遣）」は、07年4月～12月の9か月間で全国50か所を訪問しました。訪問先は、消費者、老人クラブ、消費生活センター等を対象にした一般消費者グループ、中学校、高等学校、大学等の学生を対象にした学校教育関係、県職員等を対象にした地方公共団体等を訪問しました。

1月8日には、千葉県の小見川中央小学校6年生90人を対象に、お金と銀行にまつわる

クイズやお店出店計画のプレゼンテーション、模擬紙幣による札勘体験等を実施しました。



環境講演会のお知らせ

全銀協主催の環境講演会は、環境問題の重要性および環境問題への取組みの必要性について、会員銀行に認識してもらうことを目的として、平成7年度から毎年度開催しています。

また、全銀協では、平成13年度に日本経団連環境自主行動計画に参加するにあたり「銀行業界の環境問題に関する行動計画」を制定しており、この中においても継続的に本講演会を開催することとしています。

19年度は右記の要領で開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。



1. 開催場所
銀行会館5階 講堂
2. 開催日時
3月3日(月)14時～16時
3. 講演対象者
全銀協会員の職員および一般の方
4. 講師・演題

講師:大塚 俊和氏

NTTデータ経営研究所 社会・環境戦略コンサルティング本部 シニアマネージャー

演題:「日本企業に迫り来るCO2 排出権経済の脅威」～排出権取引市場の拡大と排出権バブルの予兆～

講師:岩崎 友彦氏

イーキュービック株式会社 代表取締役社長

演題:「運用改善による温暖化対策の提案」～「エネルギー体重計」の導入による意識・業務・コストの改善～

事前のお申込が必要となりますので、詳しくは全銀協HPをご覧ください。

アンケート結果のお知らせ

視覚障害者向けサービスに関するアンケート結果

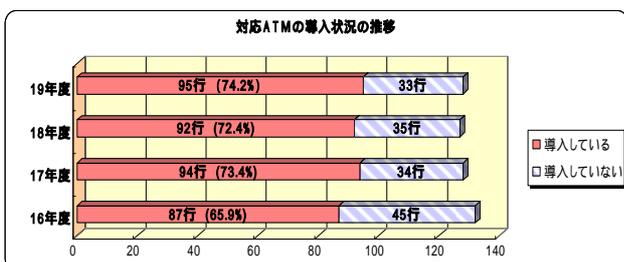
全銀協では、視覚障害者向けサービス対応に関する会員の取組みの実態を把握するとともに、今後の全銀協活動の参考とさせていただくことを目的に、正会員（128行）を対象にアンケートを実施しました。

アンケートの結果、視覚障害者対応ATMの設置状況は増加傾向にあり、引き続き、会員がハード面でのバリアフリー対策を推進していることが確認できました。



1. 視覚障害者対応ATMの導入状況

視覚障害者対応ATM（以下、対応ATM。）を「導入している」と回答した銀行は95行（74.2%）であり、18年度から19年度にかけて3行増加しました。



3. 対応ATM設置店舗数

18年度から調査を開始した対応ATM設置店舗数は、この1年間で大幅に増加し、店舗総数に占める割合は55.3%でした。

	対応ATM設置店舗数	店舗総数	割合
平成19年度 (95行ベース)	6,981	12,618	55.3%
平成18年度 (92行ベース)	4,350	11,120	39.1%

（回答数128行、回収率100%）

2. 対応ATM設置台数

対応ATM設置台数は引き続き増加しており、平成19年度は平成16年度と比較して台数で約3.4倍、ATM総設置台数に占める割合で約2.6倍に増加しました。

	対応ATM設置台数	総設置台数	割合
平成19年度 (95行ベース)	34,611	80,955	42.8%
平成18年度 (92行ベース)	27,086	77,184	35.1%
平成17年度 (94行ベース)	23,098	75,542	30.6%
平成16年度 (87行ベース)	10,314	63,700	16.2%

【発行】全国銀行協会

〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
03-3216-3761

掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。